

異動の時期は国民年金の届け出が必要です

結婚や就職、転職、退職などで、国民年金第1号被保険者に変更になった方は、2週間以内に届け出が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

☎大河原年金事務所  
0224-51-3111  
健康推進課 ☎22-1362  
日本年金機構ホームページ  
http://www.nenkin.go.jp

国民年金の手続き

	こんなとき	変更後の種別	手続き先
第1号被保険者 (学生・自営業者など)	就職して厚生年金などに加入した	第2号被保険者	勤務先
	結婚などで厚生年金などに加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第2号被保険者 (会社員・公務員など)	お勤め先を退職した	第1号被保険者	健康推進課 国民年金相談係
	退職したあと、厚生年金などに加入している配偶者に扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
第3号被保険者 (第2号被保険者に扶養されている配偶者)	収入増加などで配偶者に扶養されなくなった	第1号被保険者	健康推進課 国民年金相談係
	厚生年金などに加入していた配偶者が退職した		
	配偶者が65歳になり第2号被保険者ではなくなった	第2号被保険者	勤務先
	就職して厚生年金などに加入した	第3号被保険者	配偶者の勤務先

※日本国内に居住している20歳から60歳までの方は、国民年金の被保険者です。  
※市役所での手続きに必要なもの(基礎年金番号等が分かるもの・印鑑・資格喪失証明書・運転免許証等の身分証明書)

3月1日～7日は春の火災予防運動  
～ひとつずつ いいね! で確認 火の用心～

全国的に住宅用火災警報器の奏功事例が多くあり、白石市内でも住宅用火災警報器が作動し、火災を未然に防いだ事例が報告されています。火災を未然に防ぎ、大切な家族を守るため、住宅用火災警報器を正しく設置しましょう。

また、気温が高くなるにつれ、外での作業も多くなりますが、空気が乾燥し火災が発生しやすい

い時期なので、火気の取り扱いには十分注意し、一人一人が火災予防に対する意識を強く持ち、まちから火災をなくすようご協力をお願いします。

■昨年の火災件数 白石市 17件

火災種別	件数
建物火災	9件
車両火災	1件
林野火災	2件
その他火災	5件

☎白石消防署 ☎25-2259

高齢者タクシー利用  
助成券を交付します

公共交通機関を利用できない満65歳以上の在宅高齢者の方に、タクシー料金の一部を助成します。

●要件 要介護3以上の認定を受けている方で市民税非課税の方  
●助成内容 助成券は1カ月当たり2枚(1枚500円分)を単位として交付します。

ただし、施設入所者や3カ月以上の入院、障害者を対象とした重度心身障害者移動サービス利用助成券の交付を受けている方は利用できません。

●申請に必要なもの ①印鑑、②介護保険被保険者証

●申請場所・期間

- ①長寿課(総合福祉センター内) 3月25日(水)～8:30～17:15(土・日除く)
- ②特設窓口(市役所1階ホール) 3月31日(火)～4月2日(木) 9:00～16:00

※4月3日以降は市民課総合福祉窓口でも受付できます。  
※助成券の利用は4月1日からです。申請が遅れると、1カ月単位で助成券の交付枚数が減るのでご注意ください。

☎長寿課 ☎22-1361

「しろいし安心メール」  
登録方法

「shiro-i@mpx.wagmap.jp」あてに空メールを送信するか、右のQRコードからご登録ください。



市内の交通事故 1月1日～31日 ※( )は1月からの累計

■発生日数 83件(83件) ■死亡者数 0人(0人)  
■負傷者数 8人(8人) ■物損件数 75件(75件)  
■飲酒運転摘発者数 0人(0人)

市民課・税務課の休日窓口を開設および  
平日窓口を延長します

●日時

- ・3月28日(土)9:00～16:00
- ・4月1日(水)17:15～19:00

●取扱内容

- ①住民異動届(転入・転出・転居など)、②印鑑登録、③住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明などの交付
- ④所得証明などの交付

※内容によっては、取り扱いできないものもあります。詳しくは、事前に各課へお問い合わせください。

●持ち物 運転免許証・保険証などの身分証明書、マイナンバーカード  
☎市民課 ☎22-1312  
税務課 ☎22-1313

重度心身障害者移動サービス  
利用助成券を交付します

心身に重度の障がいがある方の社会参加を促進するため、移動サービス利用助成券を交付します。助成内容のどちらか一方を選択してご利用ください。

●助成内容

- ・タクシー券 1カ月当たり2枚を助成(1枚500円分)
- ・燃料券 1カ月当たり1枚を助成(1枚1,000円分)

●対象者

- ①身体障害者手帳をお持ちで「1級」、「2級」の方
- ・部位別等級が「3級」の方(肢体不自由の下肢、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫障害、肝臓の機能障害に限る)
- ②療育手帳「A」の方
- ③精神障害者保健福祉手帳「1級」、「2級」の方

※所得制限の条件があります。また、施設入所者や3カ月以上の医療機関入院者、高齢者対象の高齢者タクシー利用助成券交付者は除きます。

●申請に必要な物 ①印鑑、②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか、③自動車検査証、④運転免許証(③④は燃料券を選択した場合)

●申請受付場所および受付開始日

- ①福祉課 4月1日(水)～
- ②市民課 4月8日(水)～
- ※市民課はタクシー券のみの受付になります。受付は8:30～17:15まで(土・日を除く)
- ※助成券は申請した月単位で発行になります。

■燃料券希望時の注意事項

- ①助成の対象となる自動車は、障がい者の方が所有する自動車となります。
- ※療育手帳Aをお持ちの方や18歳未満の障がい者の方は、同居する家族が運転する自動車も対象。
- ②障がい者の方本人が運転をしない(できない)場合、次のいずれかに該当することが条件です。

・身体障害者手帳、療育手帳の「鉄道旅客運賃減額」の種別が「1種」の方・精神障害者保健福祉手帳の等級が1級の方・18歳未満の障がい者の方  
※本人のために同居する家族が運転する場合に限ります。

■休日窓口開設

3月28日(土)に限り市役所本庁舎1階ホールで受付します。時間は9:00～16:00(タクシー券・燃料券どちらも受付可)  
☎福祉課 ☎22-1400

紙上から  
お礼申し上げます

■生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)

NECプラットフォームズ株式会社 白石・米沢事業所 工場長 松本光城、34・35年亥子会 代表 芝辻成行、蔵王ジエール株式会社 代表取締役 我妻直道、山谷 林

■台風19号災害復興のため次の方々からご寄付をいただきました。紙上からお礼申し上げます(敬称略)

TEAM WEL'S NOBORIBETSU、愛媛県北宇和島郡鬼北町、令和元年度白石市成人式実行委員会(令和2年1月1日から23日まで)

お使いになりましたか?  
米寿商品券

昨年5～6月に地区民生委員の方などを通じて米寿の方へ「白石ゴールデンシール会商品券」をお配りしました。まだお使いになっていない方は、ぜひ市内ゴールデンシール会登録店でご利用ください。なお、使用期限はありません。

☎長寿課 ☎22-1361

3月は  
市県民税(6期)  
国民健康保険税(9期)  
後期高齢者医療保険料(9期)  
介護保険料(13期)  
の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

- 日時 3月25日(水) 17:15～19:30
- 場所 収納管理室・会計課・建設課

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。